

インドの National Sample Survey について (I)

本稿はインド統計研究所 (Indian Statistical Institute) が実施している全国的な標本調査 (National Sample Survey) の資料紹介を目的としたものであるが、各統計資料の紹介に先だつてこの全国的な標本調査が実施されるに至る経緯を簡単に述べておこう。

インドにかぎらず、一般に後進地域における社会経済事情については信頼できるような統計がないが、戦後いち早く独立したインドにおいては諸施策の基礎となるような信頼性ある経済統計の必要なことは内外から認められていた。

1948年ネルー首相の要望を契機として中央政府各省の統計機関で検討が進められ、統計作業の統制のために各省統計官による常設委員会も設けられたが、翌1949年1月には中央統計小委員会 (a Small Central Statistical Unit) が設置された。ついで数カ月おくれで国民所得委員会 (National Income Committee) が設置され、委員長に P.C. マハラノビス、委員に D.R. ガドギル、V. K.R.V. ラオが任命された。この委員会の任務は、国民所得およびそれに関連した諸推定について報告するとともに、利用しうるデータの改善、基礎統計の調査方法、国民所得調査の促進策を勧告することであった。この間同年12月18日、ネルー首相より基礎的資料収集のため全国的な標本調査を計画するよう要望があり、12月25日にはマハラノビス教授による計画が C. D. デシュムクダ蔵相に提出され、越えて1950年1月、この計画は政府によって原則的に承認された。これに対し国民所得委員会側は3月10日、国民所得推算資料の欠陥を補うため抽出方法の採用を勧告した。こうして1950年5月にはこの計画に250万ルピーの予算措置がとられることになった。

インド統計研究所はただちに調査計画、標本村落と標本世帯の選択、調査票の草案、現地調査員の指導などに着手した。統計研究所が標本調査の実施に周到な計画を練りあげたことはいままでのないが、いざ実施の段階にはいるに及んで多くの困難に直面した。ここではその若干にふれておこう。まず第1に、インド全土の詳細な地図を入手することが容易でなく、そのために統計研究所から多数の調査員を各州の地方当局に地図収集のために派遣せざるをえなかったし、そのうえ収集した地図も利

用できるのはごく一部の地域に限られ、村落地図に基づく抽出はインド全体を代表しえないことが明白となった。第2に村落のリストに面積のデータをうめることが困難であった。すなわちインド全村落の78.6%が人口あるいは面積のいずれかを記入でき、両方とも不明のものは15.8%、残り5.6%に至っては村落名さえも判明しない状態であった。第3に調査票には英語で記されたけれども、インタビューは回答者の地方言語で行なわれなければならない、したがって調査員もその地方語に通ずる者にかぎられ、実に15種以上の地方言語が使用された。そのうえ各種言語の同義性には最大の注意力を必要とした。第4は度量衡の地方慣習の問題であった。140種以上の地方慣習が発見され、それらをすべて標準度量衡に直さなくてはならなかった。全国的な標本調査で収集された資料は、調査員が標本世帯を訪問し居住者から直接回答を得る「面接方式」(interview method) によるものである。

以上のように9000万国民を対象とする日本の統計調査からは想像しがたい多くの困難にもかかわらず、統計研究所ならびに調査員はインタビューや観察によってデータの収集につとめ、1950年10月に実施した第1回調査以降逐年その成果を重ねている。これらの全国的な標本調査は、インド統計研究所の政府に対する報告として政府印刷局から公刊されている。以下当研究所に所蔵されている報告書について順を追ってその沿革を示そう。

(I) The National sample survey: General report no. 1 on the first round, Oct. 1950-Mar. 1951. Delhi, Manager of Publications, 1952. 106, 55 p. (F.D. 78)

第1回目の全国的な標本調査では1833カ村が抽出され、そのうち1189カ村にはインド統計研究所 (以下ISIと略称する) の調査票、644カ村にはゴカール政治経済研究所 (Gokhale Institute of Politics and Economics) の調査票が使用されたが、この報告書はISIの担当した部分に限られている。ISIが使用した調査票はつぎの4つのフォームに分けられる。

- 1 村落調査票 (village schedules)
 - schedule 0: 標本村の全世帯調査
 - schedule 0.1: 任意抽出80世帯の職業調査

schedule 4 & 5: 抽出世帯の土地利用と穀物生産調査
 schedule 6: 標本村の特定商品の価格および熟練度による賃金比較調査

2 世帯調査票 (household schedules)

世帯調査票はつぎの3部より成っている。

(1) 人口動態および経済状態調査票

schedule 1: 世帯人員と各成員の経済条件ならびに土地所有をはじめとする財産状態調査

(2) 個人企業調査票

schedule 2.1: 農家の経済収支調査

schedule 2.2: 固定資産および資金、兼業調査

schedule 2.3: 標本世帯の現金収入調査

(3) 生計費調査票

schedule 3.1: 食料消費と支出金額調査

schedule 3.2: 生活用品の消費・支出調査

この調査票に基づいて、第1回目の標本調査は調査対象期間を1949年7月から翌50年6月までの1年間として実施された。抽出模型を全国的に統一するという当初の構想はさきに述べたように完全な地図の入手不能のために放棄をよぎなくされ、したがって抽出模型と抽出方法には統一を欠く結果になったが、まず対象の階層化に従って村落を選定し、当該村落から80世帯を抽出し、農家、非農家に分けて各層から任意抽出によって標本世帯の選定を行なっている。

標本村落での世帯抽出はつぎのような段階を経て実施している。すなわち、(1)悉皆調査のために全世帯のリストを作る。(2)職業調査のために80世帯を任意抽出する。(3)任意抽出の80世帯を農業と非農業の2つのグループに分ける。(4)人口動態および経済状態調査のために2つのグループからそれぞれ8世帯を選択する。(5)個人企業調査のために、農業グループの8世帯から2世帯、非農業グループの8世帯から3世帯を選択する。(6)消費者支出調査のために農業グループから1世帯、非農業グループから2世帯を選択する。

調査票による調査のほか、土地利用に関する資料が調査員の直接観察によって収集されている。この直接観察のための標本田畑は、地画線の記されている村地図に基づいて5つのプロットから成る20の集落 (cluster) をその集落の面積比率で抽出している。

第1回目の全国的な標本調査は、既述のような範囲と設計にもとづいて行なわれたが、収集された資料についての詳細な数字が96の表にまとめられている。しかしその数字は各州単位ではなく、1951年のセンサスに従って

6つの人口地域別——北部インド、東部インド、南部インド、西部インド、中央インド、西北部インド——に示されているが、カシミール、アッサムの一部、アングマンおよびニコバル島は除外されている。なおこの調査で注意しなければならないことは、調査が面接方式で行なわれたために、調査対象が村に居住する世帯に限られた結果、(1)株式会社、(2)中央政府あるいは州政府の出先機関、(3)協同組合、調査教育機関などの事業はすべて除外されていることである。したがってこの調査で収集されたデータは、農村地域の経済活動の一部を示すにすぎない点にも注意しなければならない。

この調査報告書についている96の表は、資料の性質によって下記のグループに整理することができる。

- (1) 調査に関する概括的資料: (表) 1—4
- (2) 世帯成員と成員の経済上の地位 (主たる所得者、従たる所得者、無所得者) による区分: (表) 5
- (3) 世帯支出概略: (表) 6—12
- (4) 種々の食糧消費額: (表) 13—14
- (5) 光熱費、被服費: (表) 28—35, 56
- (6) 食糧以外の消費額: (表) 25—27, 36—55
- (7) 穀類、塩、ミルクの消費量: (表) 57—59
- (8) 農業および家畜業における生産額とコスト: (表) 60—68
- (9) 家内工業における生産額とコスト: (表) 69—74
- (10) 家内商業における在庫と出荷: (表) 75—77
- (11) 勤労所得: (表) 78—86
- (12) 被調査者の報告に基づく主要穀類の生産高: (表) 87—96

(II) The National sample survey, no. 2: Tables with notes on the second round, April-June, 1951. Delhi, Manager of Publications, 1953. 55 p. (F. D. 94)

第2回目の標本調査も第1回目と同じく調査対象地域は農村地域のみに限られ、1951年4月から7月末までに実施された。しかし第1回目の調査報告が主として農村の消費水準を選定した商品の、(a) 金額 (value) と、(b) 量 (physical quantities) の両面を取り扱い、農村企業の純生産高とコストの内容に関するデータも、推計を行なうためよりも収集された資料の種類を明らかにすることに重点を置いていた。これに対し第2回目の調査では最終的支出 (final expenditure) のデータに重点を置いているが、第1回目と大きく違っていることは、調査対象

期間を一般消費品目については1年から1週間に変更するとともに、他の品目についてもその性質に応じて対象期間を1年あるいは1カ月にしたことである。

第2回目の標本調査は1142カ村、1万0870世帯を対象にして実施された。この調査の特色は商品の末端消費を調査していることである。これは利潤を得るためよりも自己消費が経済活動の主要目的となっているインド経済の特質に適切であるといえよう。

標本模型の抽出方法は第1回目と同じく2段階で実施している。すなわちインドの全村落を約240の層に分けたのち、1160の標本村を任意抽出し、つぎに10世帯を各標本村から任意抽出している。

この第2回目の標本調査報告書は、収集されたデータをあますところなく示したのではなく、つぎの5つの特定問題に関する信頼性の高いデータを明示している。すなわち(1)第1回目と第2回目の調査で明らかにされた消費型の比較、(2)消費者の支出によって世帯を分ける。(3)商品の末端消費の購買部門を自家消費と区別する。(4)農村における資本形成の推計。(5)世帯をそれが耕作あるいは管理している土地の大きさで区別する。この5点のうち(3)のいわゆる現金支出と現物消費との区別は、インドのみならず後進諸国にとって特に興味ある問題である。なお第1回目と第2回目の報告書を比較する際に注意すべきことは、既述したように(1)その調査対象期間が必ずしも一致していないこと。さらに(2)調査対象期間が同じであってもその項目の内容が異なっていることである。たとえば光熱費を見た場合、全支出に対し第1回目では3.25%となっているが、第2回目は6.11%となっている。これは第1回目では薪を光熱費の中に含めていたが、第2回目では光熱費に含めずに新しく薪の項目を作って調査したためであり、またその対象期間の季節にも影響を受けていることによる。いま1つ被服費について見ると、全支出に対し第1回目では8.68%であったが、第2回目では5.49%となっている。これは第1回目では被服購入支出を調査したのに対し、第2回目ではじめて使用した被服の購入支出を調査したためである。

この調査報告書に出ている32の表は、資料の性質によって下記のグループに整理することができる。

- (1) 標本村の分布：(表)1
- (2) 消費者支出の概略：(表)2—8
- (3) 穀類の消費額：(表)9—10
- (4) 穀類の現金購入額：(表)11—12
- (5) 現物あるいは労働との交換で受領した穀類の額：

(表)13—14

- (6) その他食糧の消費額：(表)15—16
- (7) キンマの葉 (pan), たばこ, 飲料, 光熱費：(表)17
- (8) 現金購入による食糧の額：(表)18—19
- (9) 現金支出のキンマの葉, たばこ, 飲料, 光熱費：(表)20
- (10) 現物あるいは労働との交換で支出された穀類の額：(表)21—22
- (11) 現金売却の穀類の額：(表)23—24
- (12) 被服費と寝具費：(表)25
- (13) その他消費品目に対する支出：(表)26—29
- (14) 土地, 家屋, 器具などの改良費と製造費：(表)30
- (15) 農村世帯の月間支出額による区分：(表)31
- (16) 耕作地と保有地による農村世帯の区分：(表)32

(III) The National sample survey, no. 3: Table with notes on the third round, Aug.-Nov. 1951. Delhi, Manager of Publications, 1954. 78 p. (F. D. 99)

第3回目の標本調査は1951年8月から11月にかけて実施され、その特色は、(1)調査対象地域を農村に限定せず都市に拡大していること、(2)消費調査だけでなく生産関係の調査も行なわれたことであるが、この報告書では消費者支出に重点が置かれており、個人企業に関する調査の結果はのちの報告書で明らかにされることになっている。しかしこの調査によってはじめて農村と都市との消費状態を比較する資料が収集されたことは注目すべきである。

この調査での標本模型の抽出は農村地域では2段階、都市では3段階で実施されている。農村地域ではまずインド全村を254の層に分けたのち標本村920カ村を任意抽出し、つぎに各標本村から12世帯を任意抽出している。そしてこのうち6世帯を消費調査のため、残りの6世帯を企業調査のために選択している。都市では第1段階でカルカッタ、ボンベイ、デリー、マドラスの4大都市のほか、中小都市は人口数によって、(1)1万5000以下、(2)1万5000から5万、(3)5万以上、の3つのグループに分け、(1)から19、(2)から15、(3)から15の都市が選択され、つぎに各中小都市を1951年のセンサスの調査ブロック (enumeration block) に分け、最後に各ブロックから標本世帯を抽出し、半数の世帯を消費調査のため、残り半数を企業調査のために選択している。消費調査対象として抽出された世帯総数は6770世帯で、農村地域が5080世帯、

4 大都市が510世帯、中小都市が1180世帯となっている。

この報告書の明らかにしている2,3の点にふれると、(1)第1回目と第2回目の調査による消費タイプと第3回目の調査による消費タイプの比較。(2)農村、中小都市、大都市の3つの地域における消費タイプの比較。(3)現金支出の割合などである。

この報告書に出ている55の表は、資料の性質によって下記のグループに整理することができる。

- (1) 標本都市ブロックの分布：(表)1
- (2) 標本村の分布：(表)2
- (3) 農村・都市の消費者支出の概略：(表)3—11
- (4) 穀類の消費額：農村—(表)12—13, 都市—(表)34—35
- (5) 現金購入による穀類の額：農村—(表)14—15, 都市—(表)36—37
- (6) 現物あるいは労働との交換で受領した穀類の額：農村—(表)16—17, 都市—(表)38—39
- (7) その他食糧の消費額：農村—(表)18—19, 都市—(表)40—41
- (8) キンマの葉 (pan), たばこ, 飲料, 光熱費：農村—(表)20, 都市—(表)42
- (9) 現金支出による食糧の額：農村—(表)21—22, 都市—(表)43—44
- (10) 現金支出によるキンマの葉, たばこ, 飲料, 光熱費：農村—(表)23, 都市—(表)45
- (11) 現物あるいは労働との交換に支出された穀類の額：農村—(表)24—25, 都市—(表)46—47
- (12) 現金売却の穀類の額：農村—(表)26—27, 都市—(表)48—49
- (13) 被服費と寝具類費：農村—(表)28, 都市—(表)50
- (14) 他の品目に対する支出：農村—(表)29—32, 都市—(表)51—54
- (15) 土地, 家屋, 器具などの改良費と製造費：農村—(表)33, 都市—(表)55

(IV) The National sample survey, no. 4: Special report on the survey of persons in the Live Register of the Delhi Employment Exchange. Delhi, Manager of Publications, 1954. 44 p. (F. D. 100)

この調査報告書は、従来の消費者支出の調査と異なり、都市の失業状態を明らかにするために実施された標本調査の結果を示したのである。すなわちこれまで失業

状態を知るために利用できる資料は、職業紹介所に登録されている求職者数が唯一のものであったが、この資料とても満足すべきものではなかった。ために1953年7月15日に開かれた計画委員会の会合で、都市の失業状態を調査するためにつぎの4点を決定している。すなわち(1)カルカッタの失業問題の性質を明らかにし、それに対する何らかの対策をみだすために徹底的な標本調査を実施すること、(2)都市の失業に関する予備調査を実施すること、(3)デリーの職業紹介所の登録簿に基づく標本調査を実施し、職業紹介所のデータのもつ意義を明らかにすること、(4)トラバンコール・コチンにおける失業調査を実施すること、そしてこの決定に従って実施された(3)の大意がこの報告書である。

調査期間は1953年8月21日から9月30日までの6週間で、18名のデリー駐在スタッフによって調査が行なわれた。標本模型の抽出のために職業紹介所の求職者登録カードをつぎの9つのカテゴリーに分けている。

(1)管理, 行政, 監督, 経営などの資格と経験をもつ者, (2)技術者, (3)教育者, (4)未経験の聖職者, (5)経験をもつ聖職者, (6)事務員 (7)その他の労働者, (8) (1)—(7)に含まれない者, (9)女性

この各カテゴリーより100名を任意抽出しているが、(6)と(7)は例外で、このカテゴリーからはそれぞれ50名を抽出している。このようにして800名を抽出したが、実際に調査対象となったのは712名で残りの88名は住所の記載の誤り, 移転などのために調査不可能の者であった。調査事項は性別, 年齢, 結婚上の地位, 教育程度, 経済上の地位(主たる所得者, 従たる所得者, 無所得者) 雇用期間, 収入, 希望職種, 希望収入, 職歴などのほかに、大学卒業生と在学学生に対しては卒業から就職までの期間の調査も実施している。

この調査で明らかにされたおもな点をあげればつぎのとおりである。

(1) 9つのカテゴリーの比率は、(1)が3%, (2)が14%, (3)が2%, (4)が31%, (5)が13%, (6)が16%, (7)が14%, (8)が1%, (9)が6%となっている。

(2) 年齢は、男の79%, 女の63%が25歳以下で、30歳以上は男が12%, 女が25%, 未婚者は男が55%, 女は50%となっている。

(3) 学歴に関しては、無教育かあるいは初等程度が14%, 中学卒業程度は26%, 高校卒業程度は44%, 短大卒業程度は6%, 大学以上は10%を占めている。

(4) 希望収入は、平均月109ルピーで、200ルピー以上

を希望する者はわずか3%にすぎない。

(5) 希望職種に関しては、女性のはほとんどが手仕事を嫌い、37%の者が教師として農村で働くことを望んでいる。男は5分の1あまりの者が手仕事でもする気持をもっているが、教師として農村で働くことを望んでいる者は47%となっている。

(V) The National sample survey, no. 5: Technical paper on some aspects of the development of the sample design, by D. B. Lahiri. Delhi, Manager of Publications, 1954. 54 p. (F. D. 101)

この報告書は1950年10月に実施された第1回目の全国的な標本調査以来の標本設計について総括的に述べている。報告者のD・B・ラヒリ氏は最初から全国的な標本調査の標本設計の任にあたった人で、かれはこの報告書の中で現在の標本設計の発展を促した事情を広く説明すると同時に将来の方針についての意見を明らかにし、標本誤差および非標本誤差の推算問題にも言及している。

この報告書を学ぶに際してつぎの点を頭に入れておくことが非常に役だつてであろう。すなわちインドは行政的に29州(1956年11月の州再編成以前、以後は14州と6中央直轄地)、約300のdistrict、約2500のtehsil(行政単位で平均約500平方マイル)、3000の中小都市、約58万6000の村落に分けられていた。インドの全面積は3億2700万平方キロで、人口は1951年のセンサスでは3億6000万人、世帯数は7000万で、総人口のうち6000万が都市に、3億が地方に居住している。人口の3分の1が自給自足の生活を営んでいる。

標本設計に関しては、農村地域を地理的に約250の層に分け、その中から約1000の村を抽出している。全国的な標本調査の最初の3回の調査では層の中から直接村を抽出していたが、以後の調査ではまず各層の中から2つのtehsilを重複抽出し、各抽出tehsilの中で村を選択していた。そして最後に世帯とプロットの集落の抽出を行なっている。しかしながら、全国的な標本調査のような多目的調査は標本村ができるかぎり広範囲に散在する必要があるため、層かtehsilを抽出して村を選択するという多段階抽出法(multi-stage sampling)設計は不适当であり、層の中から直接村が抽出される方が望ましいことを明らかにしている。第3回目の調査では都市も調査しているが、その標本設計はまず都市の大きさによって層別にし、つぎに人口の比例確率抽出でセンサスの調査ブロック(census enumeration block)の抽出が行なわ

れ、最後に各抽出ブロックの中で世帯の抽出を行なっている。

最後に標本調査で収集される資料の性質について簡単に紹介しよう。

(a) 標本村: 全般的な経済資料、選択された商品の週間価格、熟練労働者と未熟練労働者の日当率など

(b) 世帯:

(i) 全般的資料一年齢、性別、結婚上の地位、経済上の地位(主たる所得者、従たる所得者、無所得者)、就業上の地位、出産、死亡、種々のカテゴリーにある土地の保有と利用、家畜、不動産、負債、貯金、家屋状況など

(ii) 消費者支出—多数の品目に関して

(iii) 個人企業—農業、家畜、各種穀物の耕作面積当たりの生産、工業、手工業、商業、固定資本、機械器具、燃料、動力、原料、生産量と額、財源など

(c) 土地の利用

(d) 穀物調査: 作付け面積とエーカー当たりの収穫量の推定

(e) 製造工場の標本調査

(VI) The National sample survey, no. 6: Survey of Faridabad Township, Mar.-Apr. 1954, by Pitambar Pant. Delhi, Manager of Publications, 1954. 155 p. (F. D. 102)

この報告書は、新しい工業都市における経済社会問題に関する多くの資料を提供している。すなわち経済発展と急速な工業化は、必然的に近い将来インドにおいて多くの新しい工業都市の建設を意味するが、この報告書は工業都市での標本調査実施に対する手引きとなるだけでなく、新しい都市計画にとって非常に役だつものである。

1953年11月ネルー首相から、失業により避難民が非常に困窮状態におちいつているファリダバード地区の調査を実施するようにとの要望があった。このため翌年3月から4月の1カ月間に調査が行なわれ、収集されたデータに基づいて同地区住民の経済状態についての報告書が1954年7月18日首相に提出された。

インドとパキスタンの分離によって、西北辺境州からの多数の避難民が、パンジャブ、バハワルプールおよび他地域からの避難民とともにクルクシェトラ・キャンプに集結していた。これに対し1949年2月インド政府は西北

辺境州からの避難民約2万5000人と他地域からの避難民をデリー東南17マイルのファリダバードに移住させ、そこでかれらのために新都市を建設することに決定した。したがって同年8月、都市建設のために開発局(Development Board)を設置したが、中央政府は2500万ルピーの借款を行ない、建設計画を中央政府の復興省(Ministry of Rehabilitation)の管轄下で行なうようにした。1950年暮になると住宅建設が開始され、2年以内に約5000世帯を完成し、計画は予定どおりに進んだが、工業計画の方が予定よりはるかに遅れ、ために失業増大という重大な局面に立ちいたったのである。同市の失業対策予算は1953~54年に130万ルピーであったが、近い将来には150万ルピーに達するであろうといわれている。この額は同市の全予算の5割あまりを占めている。このように失業問題で悩んでいるファリダバードの標本調査のもつ意義は重要なものといえよう。

標本模型抽出のために1954年2月末までに全世帯のリストを用意し、5374世帯をつぎの6つの職業別グループに分けている。

(1)非現業、(2)未熟練労働、(3)熟練技術労働、(4)管理職、(5)サービス業および自由専門職、(6)商業

そして世帯に各職業別グループ内での一連番号を与え、各グループからグループ内の世帯総数に比例して任意に選択している。完全抽出は500世帯で、選択は5回にわたる100世帯ごとの副次抽出で行ない、抽出は重複(without replacement)することなしで行なっている。

使用された調査票はつぎの主要項目に分けることができる。

(i) 人口動態：開発局に移住登録の有無、移住に関する細目、滞在期間、性別、年齢、結婚上の地位、教育および技能資格の基準、言語、経済上の地位(主たる所得者、従たる所得者、無所得者の区別)、就業上の地位(雇用者か被雇用者か自立経営者かあるいは失業者か)このほかに、避難民の世帯に対してはパキスタンでの職業についての資料を収集する。

(ii) 雇用：1953年12月から1954年2月の3ヵ月間に本業あるいは副業に従事したすべての者について調査する。各所得者および所得扶養者の本業あるいは副業について、その職業、雇用先とその場所、3ヵ月の各月の就業日数、各月の純収入についての資料を収集する。

(iii) 消費者の支出型：全世帯に対し1954年2月における消費について調査をし、調査票は国民標本調査

の調査票にリスト化されている353品目を33品目に簡約にしたものを使用し、すべての食糧に関してはその量と額、他の品目に関してはその額を記す。購入先については行商人と商店(ファリダバード居住の商店と他の商店)とそれぞれ別個に記し、さらに前年度における支出も衣類、靴、家具などの耐久性商品について調査する。

(iv) 収入および受領：1954年2月に世帯が就業、政府の手当、家庭製品(ミルク・燃料など)贈与、送金、貯金、資産の売却、借金などから得た収入および受領について調査する。

(v) 企業：国民標本調査の企業分類—農業、家畜業、小規模な家内製造および手工業、運送、商業、専門職、サービス業、金融(financial operations)—に従って調査する。そして特に収入源、コスト品目、生産、販売、在庫品目についてのデータも調査する。

(vi) 保健、住居費、雑費：出生と死亡は1954年2月までの1年間について、病気はその原因と期間について、53年12月から54年2月の3ヵ月間について調査する。

この報告書によって労働人口の58.9%約3720人が安定した職をもち月平均82ルピーの収入を得ていることが明らかにされている。しかしながら失業救済事業に従事している780人と失業者530人の1310人に対し月平均82ルピーの収入を得る新しい仕事を与えねばならない。さらに給与が月28ルピーしか得られない未熟練労働者が610人、13ルピーしか得ていない臨時職の者が670人もいる。もしかれらに月平均82ルピーの収入を与えるためには、224万2000ルピーを要する。ファリダバードに対するこれまでの投資平均率は1人当たり約7000ルピーであり、平均給与は年1人当たり1700ルピーで、その割合は4.1となっている。したがって年224万2000ルピーの給与増加に対し必要とされる投資額は約920万ルピー、すなわち1000万ルピーに達する。すでにファリダバードに対して約3150万ルピー余が投資され、経済状態の改善によって年100~150万ルピーの自然増加を生じていることからすれば、1000万ルピーの新投資は健全な政策といえよう。しかしながら1000万ルピーの新投資がファリダバードの失業問題を解決するには、新投資によって生産される商品に対する十分な需要があってはじめて可能とされる。したがってファリダバードの失業問題の根本的解決は、ただインド全体の経済発展による以外にないことをこの報告書は明らかにしている。

(VII) The National sample survey, no. 7: Couple fertility, by Ajit Das Gupta [and others] Delhi, Manager of Publications, 1955. 199 p. (F. D. 108)

この報告書は、全国的な標本調査第2回目 (Apr.-June 1951) の標本村 1106 からの標本夫婦 1 万 9876 と第 4 回目 (Apr.-Sept. 1952) の標本村 938 からの標本夫婦 1 万 4110 と標本都市 406 からの標本夫婦 6175 とから収集された資料の分析をしたものである。この報告書は人口問題に悩んでいる後進国諸国の実態を示す好例という点からも興味あるものである。

この報告書をよりよく理解するために、調査の行なわれた世帯と人口についての背景を簡単に述べることにする。

インドは依然として農業国であり、中小都市の大半は農村的性格を有している。全人口の 83% が農村に住み、その 70% が農業で生計をたてているが、農業世帯の 55% は 2.5 エーカー 足らずの土地を所有しているにすぎない。そして 1 人当たりの耕作地面積は約 0.83 エーカーである。

人口の 85% がヒンズー教徒、10% が回教徒、キリスト教徒は 2% あまり、シーク教徒は 2% 足らずである。

人口の中間年齢 (median age) は 21 歳、人口の 40% が 15 歳以下である。男 105 人に対し女 100 である。1 世帯の平均人員は 5 人である。

農村地域では世帯の 44.5% に 1 夫婦、30.5% に 2 夫婦、19.1% に 3 夫婦、5.9% に 4 夫婦以上が住んでいる。

1951~52 年の 1 人当たりの国民所得は国民所得委員会によって年間 252 ルピーと推定された。農村世帯の半数の月支出は 100 ルピー以下で、90% が 300 ルピー以下である。世帯の全支出の約 66% が食糧に対するものであり、そのうち半分が現金購入である。

このような背景のもとで行なわれた 2 回目と 4 回目の調査で収集されたデータを分析したこの報告書のおもな点を紹介することにする。

インドでの幼時結婚はあまりにも有名であるが、この点についてつぎのような結果が報告されている。最近農村での結婚年齢は男が 20 歳、女が 14.5 歳、これに対し都市では男が 23 歳、女が 16.5 歳となっている。しかしながらこの結婚年齢も地域で大きな差異がみられ、南インドでは男が 23.7 歳、女が 16 歳で最も結婚年齢が高いが、北インドでは男が 16.5 歳、中部インドでは女が 12.9 歳で最も低くなっている。

生まれた子供の数は興味ある問題を提示している。1930 年以後に結婚した農村夫婦の結婚後 2, 7, 12 年における子供の平均数はそれぞれ 0.16, 1.34, 2.64 となっている。これに対し 1930 年以前に結婚した農村夫婦の場合はそれぞれ 0.08, 0.96, 2.16 であった。このように子供の数は最近の結婚では増加している。一方、1 人当たりの月間消費水準で世帯を分類するとき、夫婦当たりの出生子供の総数は、世帯 1 人当たりの消費の増加と反対に減少している。たとえば農村夫婦の場合、1 人当たりの月間消費が 10 ルピーの世帯グループでは 3.40, 11.20 ルピーの世帯グループでは 3.02, 30 ルピー以上のグループでは 2.70 と減少している。都市の夫婦の場合、10 ルピー以下のグループでは 3.44, 30 ルピー以上のグループでは 2.78 に減少している。この消費水準の高低と子供の数の増減について P. C. マハラノビスはつぎのように述べている。

「生まれる子供の数は、貧困夫婦の場合には非常に少ないということは考えられる。また生まれる子供の数は生活限界水準 (critical level of living) の頂点に達するまで生活水準の向上とともに急速に増加し、つぎに生活水準が夫婦の出産力に対する限界頂点値 (critical peak value) を越えるにしたがってしだいに減少するという意見によれば、生活水準の比較的小さな向上は——特に低所得世帯では——生まれる子供の総数を増加するであろう。生活水準がさらに向上し、夫婦がしだいに生産力に対する生活限界水準を越えるにつれて、人口増加率はしだいに減少するであろう。この段階で生活水準の向上は過去において先進国で観察されたように、インドの人口の増加を阻止する影響を及ぼすであろう。このような考えは 1 つのモデルであるが、このモデルの重要な論点は、生産力に限界が存在するが、夫婦当たりの生まれる子供の数に限界があるか、すなわち低い生活水準の場合、生まれる子供の数は生活水準の向上とともに増加し、高い生活水準の場合、生活水準の向上とともに減少するかということである。この問題を学ぶために夫婦を生活規模の低い点で均質の小グループに分ける必要がある。もし生活限界水準で生まれる子供の数が限界になるのならば、限界水準以下にある世帯の収入を増加させる努力が、インドにおける人口問題と貧困問題の根本的解決に最も効果あるものとなるであろう。」

インドにおける生産力の問題は早期結婚による妻の年齢に大きく左右され、インドの特色を描き出していることが本報告書によって十分に理解できる。

(VIII) The National sample survey,
no. 8: Report on preliminary survey
of urban unemployment, Sept. 1953.
Delhi, Manager of Publications, 1956.
102 p. (F. D. 109)

現在インドでは多くの者が職につくことができず無為に日々を送っているうちに、毎年新規に職を求める者が約180万から200万に達し、失業と低雇用 (under-employment) は現在インドにおける最大の社会問題となっている。

この報告書はカルカッタ、ボンベイ、マドラス、デリーの4大都市を除く人口5万以上の都市を対象に1953年9月に行なわれた予備調査の報告である。これはこの種の最初の調査であり、適切な概念と定義を定め、将来の雇用、失業、低雇用の調査に関する適切な計画と方法を発展させるうえのいわゆる水先案内として実施され、はじめて都市の失業事情を量的に示している。4大都市が除外されたおもな理由は、これらの各都市がそれぞれ特色をもっていると考えられたためである。

この調査の対象となった都市は175、その余人口は1951年のセンサスによれば2300万あまりに達し、これはインドの都市人口——4大都市を除く——の約5分の2に当たっている。

そして標本設計はつぎのように行なわれた。1951年センサスの人口別6地帯を4地帯——北都および西北インド、東インド、中央インド、南および西インド——に分け、都市を大きさによって2つに分けている。1つは人口10万以上の都市、いま1つは人口5～10万の都市にグループ化され、各グループ内の都市はさらにその都市の位置する人口別地帯によって4グループに再分割されている。

標本模型の抽出は3段階で行なっている。第1段階では数都市を人口に対する確率比例と重複で各層から選択したが、その数は23、そのうち14都市を人口10万以上の都市から選んでいる。第2段階における抽出単位は、1951年センサスで都市を調査ブロック (enumeration block) に分けたが、このブロックを用い、各標本ブロックは世帯数にたいする確率比例と重複で選択され、10ブロックが人口10万以上の標本都市から、8ブロックが人口5～10万の標本都市から選ばれている。第3段階で標本世帯を各標本ブロックからえらび、その数は4446世帯である。

ここでこの調査で採用された術語の概念と定義について簡単に紹介する。

(1)就業上の地位 (industrial status) : この調査はこの語を、(イ)就業者、(ロ)求職中の失業者、(ハ)労働人口に含まれない者、に対して用いている。就業者をさらに、(イ)雇川者、(ロ)被雇用者、(ハ)自立経営者、(ニ)無給世帯労働者 (unpaid household labour) の4つのカテゴリーに分けている。この無給労働者とは個人企業を手つだっているが現金でも現物でも報酬を受けず、かれらの奉仕の代償としてその家族とともに寝泊りしている者であって、はっきり家族と区別されるべき者である。

(2)失業者: (イ)新規求職者、(ロ)それ以外の求職者、の2者を失業者と定義している。そして調査対象期間の1カ月のうちで1日でも有給の仕事をした者は就業者として扱われている。

(3)労働人口に含まれない者: (イ)家事にのみ従事している家族、(ロ)不労所得生活者および恩給・年金の受領者、(ハ)こじきおよび救助金や送金で生活している者、(ニ)子供、学生、老弱者。

この調査によって都市の失業状態に関する貴重な資料が得られ、その姿をかなり詳細に描き出している。その2、3を紹介すれば、

就業者のうち61.02%が月50ルピー以下の低収入を得ているにすぎず、月300ルピー以上を得ている者はわずか1%あまりである。そして就業者のうち54.65%が被雇用者で、かれらの約4分の1の者が公共部門で働いている。すなわち8人の就業者のうち1人の割合で公共部門で働いていることを示している。

つぎに就業者の26.32%が低雇用者である。そして、月50ルピーを越える収入を得ている者はわずか16.89%にすぎず、大半の者が25ルピー以下の収入しか得ていない。

この調査が実施された都市では人口の約2.6%が1953年9月現在に失業していた。したがってもし失業発生率が人口5万以下の小都市でもほぼ同じだと考えると、4大都市を含め1953年9月の全都市人口6800万のうち224万が失業していたと推定されている。したがって低雇業者の274万人を加えると全都市の失業者は500万に達するのである。そして失業者が職を求めるにあたっての希望収入は月100ルピー以下を85.07%が望んでおり、さらにその半数の者は50ルピーの収入でも満足するであろうといわれている。

以上のことからインドの失業問題と低所得についての一端を知ることができるであろう。

(区書資料部 松谷賢次郎)